

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項の規定による登記を行う予定です。お知らせします。

令和 8 年 9 月 10 日

津地方法務局鈴鹿出張所 登記官 荒木 恵子

記

1 手続番号

第 1906-2024-0020 号

2 表題部所有者不明土地に係る所在事項

鈴鹿市三宅町字東条 2059 番 1

3 地目

境内地

4 地積

1751 平方メートル

5 表題部所有者として登記すべき者の氏名又は名称及び住所

主たる事務所 鈴鹿市三宅町 2059 番地

名 称 長善寺